



## 農家民宿とは?

「農林漁家体験民宿」の略称で、簡易宿所の一部です。鹿児島県の農業や漁業、豊かな食文化、独自の自然環境を伝えることができます。是非その担い手になってみませんか?

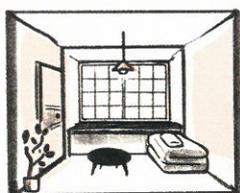


鹿児島の魅力を伝えるために!

# 農家民宿、を始めませんか?

## 農家民宿登録の流れ

step 1



部屋を用意する

空き部屋、空き家を活用!  
リビング、トイレ、お風呂は共同でもOK!

step 2



必要書類を提出

消防機関と保健所に必要書類を提出します。名前を考えたり、体験メニューについて整理。

step 3



収入印紙23,000円を納入

保健所の許可が下りれば、23,000円の収入証紙代を納入することで開業できる状態に。

step 4



開業!

ホームページ、SNSの開設、予約サイトの登録で、お宿をPRしていきましょう!

## いろいろなサポートも!

🏠 研修会の開催

🏠 農家民宿アドバイザーの活用

🏠 開業費用の一部助成 ※お住まいの市町村により異なります

まずはかごしまグリーン・ツーリズム協会にお問い合わせください。

### 注意

食事の提供には別途保健所の許可や調理場の整備が必要になることがあります。  
※共同調理の場合は、許可は必要ありません。



開業に関する必要書類はHPよりダウンロードできます。

◀かごしまグリーン・ツーリズム協会HP

<https://kagoshima-gt.net>

お問い合わせ

かごしまグリーン・ツーリズム協会

☎099-227-5343

FAX 099-295-3133

mail [info@kagoshima-gt.net](mailto:info@kagoshima-gt.net)  
<https://kagoshima-gt.net/>

鹿児島県農政部農村振興課  
☎099-286-3108



## 農家民泊とは

修学旅行生に鹿児島の暮らしを体験させる

修学旅行生を一般家庭で受け入れ、暮らし体験や宿泊体験することをいいます。

体験を通じて、農林漁業の大切さや自然の営み、鹿児島の良さを伝えることができます。

※生徒等の食事は、生徒等が受入農家等と共同で調理、もしくは自ら調理するものに限るため、保健所等の許可は不要



# 修学旅行生と一緒に楽しく過ごす農家民泊、やってみませんか？

## 農家民泊のメリット



子どもたちと楽しく過ごせる



受入れる日程はご都合に合わせて



5000円～の体験料をお支払い(生徒一人当たり)  
※各市町村協議会により異なる

## 農家民泊登録の流れ



**1** かがしまグリーン・ツーリズム協議会に問合せ

お住まいの地域にある協議会をご紹介します。

**2** 安全対策講習会の受講

各市町村で開催される講習を受講しましょう。

**3** 日程調整

受入の1年～数ヶ月前に、協議会から受入日程の相談があります。

**4** 受入！

笑いあり！涙あり？修学旅行という、子ども達の一大イベントに素敵な思い出作りを！

お問い合わせ

かがしまグリーン・ツーリズム協議会

☎ 099-227-5343

FAX 099-295-3133  
mail info@kagoshima-gt.net

鹿児島県農政部農村振興課  
☎ 099-286-3108